

# 17 世紀前半の唐糧の運営と国家の財政負担

崔 姪姫 (国学院大学)

[原文は韓国語、翻訳：金キョンテ (高麗大学)]

## 1. はじめに

戦争の勝敗を計る重要な変数は、攻撃と防御に効果的な戦略・戦術、技術的に高度な新武器の導入、そして兵力を維持できる兵糧の調達と集約することができる。鉄道、港湾などの近代的な輸送施設が整っていない前近代戦争で兵糧の調達と需給は戦争の支配権を決定する重要な要因となった。

周知のように1592年「征明假道」を口実に、日本が朝鮮を侵略したことにより、7年余りの間、韓半島では朝鮮-明連合軍と日本との間で武力衝突と講話交渉が長期間行われた。日本は戦争初期兵糧を本国から輸送してきたが、戦争が長期化し、朝鮮の首都への主要な基地を陥落させ、兵糧を現地調達する方式に切り替えた。一方、明は朝鮮に援軍を派遣し、大規模な兵力を維持する食料と一緒に輸送することを決定して、朝鮮政府と兵糧を輸送する案を議論し、足りない兵糧と馬の飼料を朝鮮朝廷に絶えず要求した。

明軍の参戦で戦乱が国際戦へと拡大し、兵糧の調達は、朝鮮に大きな負担となった。朝鮮では明軍に提供する穀物を別に「唐糧」と称した。ところが、壬辰倭乱が終息し、光海君代に入り「唐糧」は「毛糧」あるいは「西糧」に名称が変更され、丙子胡乱が終息した後も、当量は消えず府税の一種として引き続き受け取られた。

その間の兵糧調達に関する研究は、壬辰倭乱当時、朝鮮政府が兵糧をどのように用意しており、<sup>1</sup> 兵糧が適時調達されていない状況で、明と朝鮮の葛藤がどのように生じ、また、これが講話交渉の背景に作用するかを検討する議論が主になった。<sup>2</sup> これまでの議論を通じて壬辰倭乱期に調達された兵糧は、明軍が入国する前に8万余石、入国後（1592.12～1593.8）は約10万余石、そして慶長の役（1598.5～1599.9）当時の20万余石を合わせると約38万余石に達し、このなかで、明で調達した穀物は195,180石で、全体穀物の50%に達すると推定された。<sup>3</sup> 一方、平壤城の戦いの後、兵糧の需給の問題で明との葛藤が生じており、これが日本との講話交渉を主導することになる主要な要因として作用したという点が明らかになった。しかし、兵糧についての記事をよく見ると、史料に提示した兵糧がそのまま明軍に供給されたのかは疑いの余地がある。さらに兵糧の調達と徴収の問題は、壬辰倭乱

<sup>1</sup> 李章熙, 「壬亂中 糧餉考」, 『史叢』 15-16합집, 1971; 1996, 「壬辰倭亂中 屯田經營에 대하여」, 『東洋學』 26, 1996; 金鎔坤, 「朝鮮前期 軍糧米의 確保와 運送-壬亂 當時를 중심으로」, 『史學研究』 32, 1981; 李貞一, 「壬亂時 明兵에 대한 軍糧 供給」, 『研究論文集』 16, 울산대학교, 1985; 김강식, 「壬辰倭亂中の 軍糧 調達策과 影響」, 『文化傳統論集』 4, 慶星大學校 郷土文化研究所, 1996; 최두환, 『壬辰倭亂 時期 朝明聯合軍 研究』, 慶尙大學校 博士學位論文, 2011

<sup>2</sup> 柳承宙, 「壬亂後 明君의 留兵論과 撤兵論」, 『千寬宇先生選曆紀念 韓國史學論叢』, 正音文化史, 1985; 김경태, 「임진왜란 후 明 주둔군 문제와 조선의 대응」, 『東方學志』 147, 2009; 2014, 「임진전쟁 초기의 병량 문제와 강화교섭 논의」, 『역사와 담론』 70, 2014; 한명기, 「임진왜란 시기 명군 지휘부의 조선에 대한 요구와 간섭」, 『韓國學研究』 36, 2015

<sup>3</sup> 이정일, 前의論文, 6-7쪽.

---

当時に限定されず、後金が成長し、朝鮮を威嚇していた光海君代と丁卯・丙子胡乱が起こる仁祖代までの名称を変えながら続いた。

本稿では、壬辰倭乱を経て丙子胡乱が終息するまでの対外情勢が急変する時期に、いわゆる「唐糧」、「毛量」、「西糧」と呼ばれた兵糧がどのような方法で調達されており、これが朝鮮王朝の財政運営にどのような負担を招来したかを調べてみることにする。

## 2. 壬辰倭乱期 明の派兵と唐糧の調達

1592年4月13日、釜山に上陸した日本軍は、破竹の勢いで北上して20日余り後の5月13日、漢陽を占領した。続いて6月11日には平壤城を攻撃した後、しばらくの間、攻勢を止めた。宣祖は4月29日の夜、申砬が忠州で敗戦して戦死したという知らせを聞いて、翌4月30日避難し、平壤に留住するという状況だった。しかし、6月11日、日本軍が水深が浅いところに沿って大同江を渡ると平壤城を捨てて再び避難し、義州へと至った。

当時、宣祖は避難途中に、明に請援使を送って援軍と兵糧を要請した。遼東から朝鮮の状況を聞いた明の兵部上書石星は皇帝に2つの部隊の軍事と兵糧を用意する銀を要請した。これに明の将帥戴朝弁と遊撃將軍史儒が兵士1千29人と馬1千93匹を率いて義州に到着した。<sup>4</sup> 廣寧遊撃遊撃王守官と原任參將郭夢徵なども兵士506人、馬779匹を率いて17日に川を渡ってきたし、遼東副摠兵祖承訓も兵士1千3百19人、馬1529匹を率いてきた。<sup>5</sup> 当時明の皇帝は參將郭夢徵を介して、特に兵士を養うのに使う2万両の銀を送ってきた。<sup>6</sup> しかし、朝鮮の民間では、銀の取引が活発でなかったうえ戦乱のために民家が疲弊した状況だったので、副摠兵祖承訓などが平壤を攻撃するときまでは、兵糧と飼料は、各郡県から直接調達した。7月6日、柳成龍は兵糧調達の責任を自任しながら従事官辛慶晉を送り一路の軍用米と馬の草を用意するようにした。

"沿道の各村に保存された現在兵糧は、義州が最も豊かで、定州は名前は大きな村だが現在は2百石あるだけです。龜城の穀物が時間内に運ばれば、兵糧を出すことができます。臣の考えでは、中国の軍事が出発するとき義州で3日間の食糧を持って初日は良策で宿泊しますが、龍川で一日の食糧を賄うと3日間の食糧がそのまま残るでしょう。2日目は林畔で宿泊するのに宣川でも良策のように一日の食糧をもっと賄えば、3日間の食糧がそのまま残っているでしょう。定州・嘉山でもそうして、安州では船を持って龍岡・三県の穀物500~600石を運搬して老江下流に向かっておいてから、中国軍事が到着する際にまた、安州で賄うようにすると、この年度には義州から安州まですべてその地方の穀物で賄うようになって義州で持っていた3日間の食糧は最初のまま残ることになるので、平壤にまで十分到着できるのです。倭敵がもし大軍が来るのを見て城を捨てて南に逃げたら平壤に残った穀物を兵糧にするのです。たとえそうできず、中国軍事がすでに城の下にとどいたら、三県の穀物を人と馬で運ぶと、運搬するのが困難だという心配がないので、これよりもっと便利な計画はないのです。……ただ、馬料は持っていくのに重いから、各站で備

---

<sup>4</sup> 『宣祖實錄』 권27, 宣祖 25년 6월 17일(을사)

<sup>5</sup> 『宣祖實錄』 권27, 宣祖 25년 6월 20일(무신)

<sup>6</sup> 『宣祖實錄』 권27, 宣祖 25년 6월 24일(임자)

---

えることにするのが妥当です。この旨で相談して手当てさせるのはどうですか。<sup>7</sup>

柳成龍は明軍が3日間食べる食糧を輸送するが、安州までは各村で準備した食糧を消費して、安州・肅川・順安の3村は、食糧が全くないので、義州から輸送してきた食糧を与えるようにすれば、平壤まで進撃するのに無理がないとの見通しをした。順安まで兵糧が切れなければ、平壤城を奪還した後、備蓄しておいた食糧を回収して兵糧として使用することができると見ている。

そもそも国王一行が漢陽を離れ平壤に到着したとき、食糧調達の問題を心配して、複数の村で税金に取り入れた穀物が10万石に達したため、柳成龍はこれを念頭に置いて兵糧調達の方策を立てたのだ。しかし、7月19日祖承訓などが平壤城を攻撃したが、勝つことができなかつたし、戦闘で明の遊撃將軍史儒が鉄砲に撃たれ戦死すると、戦争は長期戦の流れに変わった。

8月1日巡察使李元翼と巡邊使李贛などが軍師を率いて平壤城を攻撃したが、戦況が不利になると、最終的に順安に駐留しており、柳成龍も安州に引き続き滞在し、中国で大規模な兵力が再び出てくるのを待った。明は日本軍の情勢を探るために、遊撃將軍沈惟敬を平壤城に送り、小西行長、宗義智、玄蘇などと会見した。11月には遼東都事張三畏を義州に送り、10万人の派兵計画を発表した。朝鮮では派兵する明軍の数を48,585人と推定して義州から平壤までの直路にある10村と三縣などの6村で米51,488石、豆33,127石を用意した。これは明軍が50日以上を支えることができる兵糧だった。<sup>8</sup>ところが明の朝廷から出兵を決定し、今回は兵力だけでなく、兵糧も共に調達することにした。いわゆる唐糧と呼ばれる兵糧が設けられたのはこの時からである。

都事張三畏が問うには、“中国であなたの国の兵糧が恵まれないことを懸念して、8万石を準備したが、米と豆が半分ずつですでに江沿いに積んでおいた。そのうち2万石は車輛に乗せて今夜すでに川岸に到着した。明日の朝、官倉に乗せてくるべきだ。君の国では監納官3員を決めて私たちが率いてきた委官3人と共に入会して捧納せよ。残りの2万石はあなたの国で力の及ぶ限り輸送して安定に到着させなければならない。”と言いました。臣たちが答えて曰く“我が国のために、すでに軍事を送ってまた、兵糧まで頂戴し、皇恩極まりない。ただ、韓国の戦乱を経験した後なので、物力が枯渇して状況がとても難しい。人夫を動員して輸送しても果たせない、老翁が別途に措置して運搬させるのはどうだろうか?” といったら、“この穀物をもし全部輸送してきて軍興に使っても、幸いに残るのがあれば、あなたの国の明年救荒に使えるようにするので、力をふりしぼって運搬しなければならない。もし全数量を運搬しなければ、私も別途に措置する。” と言いました。<sup>9</sup>

12月12日遼東で集結して義州にたどり着いた明軍は実際に5~6万人程度であり、これらを食べさせる軍用米は8万石のうち2万石が先に義州に到着した。張三畏は義州から唐糧を輸送する責務を朝鮮に要求しており、朝鮮は、各鎮堡の牛と馬五百匹を調達し、軍貨など各種兵器を運搬し、中国から運んできた兵糧も鎮堡で人を選んで分けて輸送する策を立てた。<sup>10</sup>しかし、戦乱で郡県が疲弊した状

---

<sup>7</sup> 『宣祖實錄』 권28, 宣祖 25년 7월 6일(계해)

<sup>8</sup> 『宣祖實錄』 권31, 宣祖 25년 10월 26일(임자)

<sup>9</sup> 『宣祖實錄』 권33, 宣祖 25년 12월 12일(무술)

<sup>10</sup> 『宣祖實錄』 권34, 宣祖 26년 1월 2일(정사)

況で兵糧と兵器を適時に輸送するには相当な困難が伴った。郡県で兵糧を輸送するという命令がきちんと実施されておらず、兵器の輸送も難航して問題を調整すべく報告された。<sup>11</sup> それにもかかわらず、1月10日、李如松率いる明軍は平壤城を奪還する快挙を達成した。<sup>12</sup>

問題は平壤城を奪還し、李如松提督が率いる部隊が、碧蹄館の戦いで敗れた後からは開城に滞在し、兵糧と馬の飼料が十分に供給されず、明軍の不満が高まった。朝鮮政府は江華から船で穀物と馬糧を輸送する一方、忠清道と全羅道の田税米も少しずつ調達したが、明軍に供給するには限界があった。宣祖26年(1593)4月1日、講話交渉が妥結されると、明朝廷は朝鮮の要請にもかかわらず、明軍の追加派兵と兵糧の調達において消極的な態度を示した。この時提督李如松と多くの大將が本国に戻ったが、講話交渉が持続される期間、朝鮮に駐留する明軍に対し、朝鮮政府は兵糧を引き続き提供しなければならなかった。戸曹では1592年12月から1593年8月まで明から調達された唐糧の額を算出して供給方法を模索した。<sup>13</sup>

所捧處	小米	豆	芻秣
義州 所捧米	50,610餘石	50,310餘石	4,780餘石
平壤 所捧米	13,790餘石	16,180餘石	-
小計	64,400餘石	66,490餘石	4,780餘石
總計	130,890餘石		4,780餘石

<表 1> 壬辰倭乱初期唐糧の規模(1592.12~1593.8)

<表 1>で8月7日現在、小米64,400石、豆66,490石のうちで明軍に支給して残った兵糧は小米4,330石、豆が7,660石ほどだった。同年8月備辺司では明の駐留軍をおよそ2万人と見積もって、彼らに月給と月糧などの費用で1年間支給する銀の合計を1百万兩と算出した。ここに明軍が1年間食べる米を少なくとも12万石と予想した。備辺司は明軍に支給する兵糧が不足しているという理由で駐留軍を5千人に減らすことを要請しようという意見を出したが、貫徹はできなかった。<sup>14</sup> 結局、戸曹は講話交渉期を通して義州に残っている唐糧の一部と全国郡県が中央に捧げる田税米に依存するしかなかった。

講話交渉が決裂し、宣祖30年(1597)1月の丁酉再乱が起こり、明軍が増派されたが、明の朝廷から送ってきた兵糧はあまり多くなかった。まず、兵士数を見ると、都城に駐留した明軍だけでも28,223人に増え、備辺司は、この兵士に支給する兵糧が不足すると、駐留軍を西路に移動させて支給した。<sup>15</sup> 一方、兩南に駐留している明軍の数はもっと多かった。同年、慶尚道に分派された中国軍の数は4万人程度に把握されていたが、兵糧がなくなると、慶尚左道には咸鏡道と江原道の米豆二万

<sup>11</sup> 『宣祖實錄』 권34, 宣祖 26년 1월 6일(신유); 宣祖 26년 1월 7일(임술)

<sup>12</sup> 『宣祖實錄』 권34, 宣祖 26년 1월 10일(을축)

<sup>13</sup> 既存の研究では、義州で収めた、小米と豆だけを計算して明兵が入国した後、10万石の兵糧が調達されたものと把握したが、(이정일, 前の論文)、実際の史料上に義州と平壤で受けた小米と豆を合計すると、<表1>で見ると、130,890石になる。ここに馬糧4,780石余りが追加で調達された。ところが上の<表1>に集計された小米と豆の数の中には宣祖25年(1592)12月12日遼東都事張三畏が用意したとした穀物万石が含まれたものとみなければならない。当時、張三畏は8万石のうち8万石だけが義州に到着し、これを輸送する責任を朝鮮に要求した。したがって、残りの6万石は追って義州と平壤に輸送されたと見るほうが妥当し、壬辰倭乱勃発以降、宣祖26年(1593)8月まで輸送した兵糧の総数は米豆を合わせた130,890石あまりと推算される。

<sup>14</sup> 『宣祖實錄』 권41, 宣祖 26년 8월 10일(신묘)

<sup>15</sup> 『宣祖實錄』 권97, 宣祖 31년 2월 15일(경오)

五千余議席を海運で調達し、慶尙右道には江華島以南の督運御史によって義州の唐糧を積んで錦江下流に輸送した後、忠清道で別に差使員を定め、錦江上流を通じて糧穀を水運輸送し、その後は近くの村の夫馬で陸運輸送するようにした。一方、全羅道は慶尙道より軍兵士数が少なく、兵糧も6~7万石が確保されていると述べているから、内地で兵糧を独自調達していたものとみられる。<sup>16</sup>

宣祖31年(1598)戸曹判書金晬が報告したところによると、1597年5月から1598年2月まで明軍が再び朝鮮に入ってから兵糧に放出した米豆は240,863石であり、このなかから朝鮮で経費として使った27,413石を除いた213,450石を明軍に提供したと集計した。このなかで、中国から輸入された小米6,866石と豆9,656石を除けば、朝鮮で放出した米豆と大麥は196,928石に達した。<sup>17</sup>ところが、宣祖31年(1598)9月 徐給事に報告した内容には1597年5月から1598年9月まで明から送ってきた穀物の量が大きく伸びている。

表2に示したように丁酉再乱期に朝鮮と明で用意した兵糧は計396,090石となっている。<sup>18</sup>ところで龍山倉と江華海口に備蓄された穀物を見ると、朝鮮で用意した穀物が明から送ってきた穀物より46,870石多い。忠州の小米と豆、驪州の小米と豆は総額だけの記載なのでどちらのほうが多いの量を調達したのか正確に知ることができないが、これを除いた朝鮮の穀物だけ合計しても、すでに207,470石(52.3%)に達する。

保管處	種類	朝鮮		明		計
		支出	在庫	支出	在庫	
龍山倉 江華 海口	大米/稻米	54,910石	3,120石	2,310石	5,900石	66,240石
	小米	19,140石	960石	31,700石	32,670石	84,470石
	豆	81,720石	4,410石	22,550石	22,260石	130,940石
小計		164,260石		117,390石		281,650石
忠州 輸送	大米/稻米	3,490石		3,710石		7,200石
	小米	21,970石				21,970石
	豆子	16,290石				16,290石
驪州 輸送	小米	5,050石				5,050石
	豆子	3,010石				3,010石
恩津 輸送	稻米			1,190石		1,190石
	小米			16,880石		16,880石
	豆子			2,930石		2,930石
全州 輸送	稻米	2,800石				2,800石
	小米	27,840石				27,840石

<sup>16</sup> 『宣祖實錄』 권99, 宣祖 31년 4월 10일(갑자)

<sup>17</sup> 『宣祖實錄』 권98, 宣祖 31년 3월 3일(무자)

<sup>18</sup> 『宣祖實錄』 권104, 宣祖 31년 9월 28일(경술) 徐給事に送る回咨内容には兵糧の総額を395,350石としたが、実際、合算額は<表2>の通りである。

	豆子	4,100石		4,100石
羅州 輸送	稻米		200石	200石
	小米	4,980石		4,980石
小計				114,440石
計		396,090石		

<表2> 丁酉再乱期 兵糧の規模(1597.5~1598.9)

これに先立って、宣祖31年(1598)3月、戸曹判書金暉の報告によると、前月の2月晦日まで明が送った米豆は16,522石に止まったが、以降3月から9月まで龍山倉と江華海口に備蓄された穀物だけ117,390石ほど大きく増えたことが分かる。それにもかかわらず朝鮮で明軍に支給した穀物は、明が輸送してきた穀物より額数が大きかった。9月現在、明軍に支給した額数は全体396,090石のうち52.3%を上回っているものと予想される。<sup>19</sup>

要するに、壬辰倭乱期、明朝廷は朝鮮に支援軍を派遣し、彼らを扶養する兵糧を遼東で用意して輸送してきた。しかし、義州から朝鮮内地へ兵糧を輸送する責任を朝鮮政府に与えた。朝鮮では、各鎮堡の馬や人を動員して兵糧を輸送しようとしたが、戦乱で疲弊した状況で、軍令が十分に発揮できなかった。特に、碧蹄館の戦い以後、明軍は兵糧と馬の飼料が適時に供給されず、交戦しにくいという不満を訴え、講和交渉で方向転換した。<sup>20</sup>

問題は講話交渉後、明朝廷では兵糧を追加支給しないという立場を取っていたので、朝鮮の都城と両南に駐留した軍事に支給する兵糧は各道からの田税米にかなり依存するしかなかったという点だ。宣祖30年(1597)丁酉再乱が勃発し、明軍が再派遣されて兵糧も追加で送られてきたが、朝鮮で用意した穀物と比較してみると、相対的に少ない量だった。このように朝鮮では、いわゆる「唐糧」と呼ばれた穀物は壬辰倭乱初期、義州に備蓄した穀物と丁酉再乱期に明から追加で送られてきた穀物を意味していたが、光海君代に入ると、唐糧はもう明の朝廷から支援する兵糧ではなく朝鮮で一方的に担当しなければならない兵糧米へと性格が変わった。次章では光海君代、唐糧の性格がどう変わったのか見ていくこととする。

### 3. 光海君～仁祖代 毛文龍の駐留と毛糧・西糧の形成

壬辰倭乱の終焉で日本軍が退却し、明軍も撤収した後にも、朝鮮政府は明の使者への接待と戦乱の復旧による費用の調達に苦心しなけりなかつた。さらに、光海君8年(1616)建州左衛のヌルハチ[奴兒哈赤]が満州を統一して後金を立てながら、明と後金を巡る対外情勢がさらに複雑に展開されると、朝鮮は壬辰倭乱のとき、兵糧の調達に向けて臨時に運営した分戸曹と調度使を維持させながら、必要とする物資をそのたびに調達した。<sup>21</sup>

<sup>19</sup> 이정일は忠州の小米・豆、驪州の小米・豆を半分に分けて朝鮮と明で用意した兵糧の総額にそれぞれ合算して入れた後、朝鮮と名義兵糧調達の割合を概算で50:50と見た。しかし、上記の<表2>で見ると、朝鮮と明軍が用意した兵糧に差が大きいため任意で半分に分けて計算する方式は再考の余地がある。

<sup>20</sup> 김경태, 前の論文参照。

<sup>21</sup> 최주희, 「광해군대 京畿宣惠法の 시행과 선혜청의 운영」, 『韓國史研究』 176, 2017

光海君11年(1619)頃には後金の奴酋が胡差を送って、明朝廷への恨みと朝鮮との和親を盛り込んだ手紙を送り<sup>22</sup>、朝鮮と明朝廷を圧迫した。これに対して毛文龍は鉄山の假島に入って勢力を結集し、遼東の民20~30万人を救済するという名目で明朝廷から内帑銀20万両を引き出す一方、朝鮮からも假島に駐屯するための食糧を要求した。<sup>23</sup>

朝鮮でははじめは黄海道・平安道から蕎麦三百石を毛文龍の軍隊に輸送し、戦闘に使う牛馬の皮を要求すると、兩西の監司を通じて送った。<sup>24</sup> 特に、光海君代末からは、毛文龍に提供する穀物を管餉使で主導して用意させた。<sup>25</sup> 管餉使は以前から西路の使臣の接待のための物資を調達する一方、船隻と夫馬を監督し、假島に兵糧を輸送する任務を担当していた。ところが、仁祖2年(1624)、毛文龍の兵糧要請が激しくなると、安岳郡守南以雄を兩西管餉使に任命して糧穀の調達に専心することにした。管餉使は三南と江原道から上がってくる糧穀を収めて、毛文龍を支援する一方、勅使接待などに必要な外交費用にも西糧を使った。

壬辰倭乱当時、明軍に提供される穀物は各郡県に備蓄された穀物と田税米を使うほかにも遼東地方で直接輸送してきた量も相当だった。唐糧は、まさに明軍が直接輸送してきて義州に備蓄していた穀物を指した。ところが光海君代末から唐糧は「西糧」「毛糧」と呼ばれ、朝鮮の朝廷に全面的に調達の責任が転嫁された。特に仁祖代の毛糧は一時的に徴収する兵糧の性格を超え、民に定期的に徴収する課税へと変質された。

実際に朝鮮政府は毎年1結当り1斗5升ずつ各道から西糧を収めさせたが、忠清、全羅道の場合、距離が遠くて輸送が難しいため、黄海道と平安道の貢物を酌量して、忠清、全羅道で中央に代わりに上納するようにし、その代わりに忠清、全羅道が捧げなければならない西糧は黄海、平安道で用意する方式で運営された。<sup>26</sup>

仁祖6年(1628)9月、京畿監司崔鳴吉(1586~1647)が、京畿道の災害がひどいのもっぱら兩西地方の賑恤しんじゆつ(貧者や被災者救済のために金銭や物を与えること)ばかりに気を使っている点を指摘し、毎年1結当り1斗5升を収めている毛糧を西に入れず、各邑で1結当り皮穀3斗ずつ収めて村に備蓄しておいて種子穀に使う案を提案した。<sup>27</sup> これに対して戸曹では"唐糧は西側辺境の兵糧に関わるものであり、戸曹が勝手に処理する性格がない"とし、留保的な立場を明らかにした。結局、毛文龍が撤退した後、西糧は廃止されず、引き続き行われた。

壬辰倭乱以後、朝鮮政府は勅使接待と兵糧確保、各種役価支給のために田税と貢物のほかに別の税目を作って徴収しており、貢物を作米して米需要に充てていた。例えば、五結收布、軍需木、皂隸價米などがこれに該当する。ところが、仁祖12年(1634)三南地域で量田を大々的に行い、課税できる田結の数が10万結ほど増えると<sup>28</sup> このような追加徴税の項目は徐々に廃止された。問題は、このような別途の徴収項目が廃止される過程でも西糧は政府の必要によって引き続き維持されたということだ。以下記事を見てみよう。

戸曹で申し上げた。この前に金尙が榻前で申し上げたことについて、傳教しました。量田以降、

<sup>22</sup> 『光海君日記』 권139, 광해 11년 4월 9일(임술)

<sup>23</sup> 『光海君日記』 권183, 광해 14년 11월 11일(계묘)

<sup>24</sup> 『仁祖實錄』 권6, 인조 2년 5월 21일(갑술)

<sup>25</sup> 『備邊司謄錄』 3책, 仁祖 2년 5월 11일

<sup>26</sup> 李裕元, 『林下筆記』 권21, 文獻指掌編, 양서의 공물가를 다시 정하다

<sup>27</sup> 『仁祖實錄』 권19, 仁祖 6년 9월 18일(을해)

<sup>28</sup> ㉠인조실록 권41, 인조 18년 9월 24일(임인)

三南地方の田結が多少十分あるから、五結收布・軍收木・皂隸價米をすべて革罷して西糧だけをそのままおきました。三南地方は西糧の数量を減じたが、江原道はそこまで量田を実施していなかったことを理由に数量を減じられませんでした。いわゆる西糧というのは当初唐糧、毛糧、西糧などの称号をつけたものですが、丁丑年以降に他の名目に換えていないものは誠に担当官庁の不察です。ただ、すでに西糧という名目を使用してこれを施行して以来、すでに長く、今、別の名目で変えるとしてもその分の数量を徴収しなければならないから、そのまま西糧の称号をつけてもよさそうです。あえて申し上げます。<sup>29</sup>

甲戌量田以後、三南地方の田結で納める五結收布、軍需木、皂隸價米をすべて廃止したのに対して、西糧については数を一部減らしはしたが、そのまま維持しなければならないということが戸曹の立場だった。湖西大同法施行に先頭に立った金埵も「西糧米はたいてい皮島(假島)の兵糧のためなので、今は廃止させるはずだが、西の辺境には相次いで兵糧を使うことがあって直ちに廃止することはできなかった。これも国家で中止できない事」として西糧の重要性を強調した。<sup>30</sup>

甲戌量田以降、三南地方の田結514,976結で収めた西糧米は計51,497石に達しており、<sup>31</sup> これは中央に納められる田税収入の半分に相当する量だった。さらに、京畿道と江原道でも西糧米を納めていたことを考えれば、西糧の総額はさらに大きかったと推測される。

実際、丁卯胡乱以後、後金に送る品物を用意するために西糧が使われており、<sup>32</sup> 丙子胡乱当時には南漢山城で兵糧として使用するために西糧督運使を定めて輸送に格別に気を使わせた。<sup>33</sup> 丙子胡乱が終息した後には人質として連行された昭顯世子一行のために瀋陽に送った食糧も西糧を活用するようにした。<sup>34</sup>

朝鮮の朝廷で西糧を廃止する議論が受容されたのは仁祖23年(1645)からである。当時、凶年の被害でこれに対する対策を論議し、領議政が西糧を廃止する案を提起すると、仁祖も西糧を減じれば、皆が恵みを受け取ることができるだろうとして、肯定的な反応を見せた。<sup>35</sup> その時、議論されたのは、西糧だけでなく歳幣について、その金額を減らす案が議論された。

歳幣が、以前は本色木・雜物價木を合わせた数字が1千余同に達したが、清国で、数字を減らしたのがとても多くて、それ以後、毎年受け入れるのは本色木140余同、雜物價木490余同だが、来年は今年受け入れて使い残した木棉を移して数字を埋めることにすると、本色木50同と雜物價木200同だけ受け入れればいいのです。これであらかじめ知らせるのはどうですか。<sup>36</sup>

周知のとおり歳幣は丙子胡乱で敗れた朝鮮が清国に捧げる懲罰的歳貢だった。<sup>37</sup> 鄭太和は本来歳幣價木に1千余同を受け取ったが、清で歳幣の量を減らしてくれたから毎年本色として受け入れる本色木と雜物價木をそれぞれ140同と490同余りだけ受け取ってきたというのだ。しかし、これもやはり

<sup>29</sup> 『비변사등록』 6책, 인조 19년 6월 3일

<sup>30</sup> 金埵, 『潛谷遺稿』 권8, 書狀, 西糧待秋成捧置本道狀

<sup>31</sup> 『仁祖實錄』 권41, 인조 17년 12월 10일(임진)

<sup>32</sup> 『備邊司謄錄』 4책, 인조 12년 1월 4일

<sup>33</sup> 『備邊司謄錄』 5책, 인조 16년 1월 27일

<sup>34</sup> 『備邊司謄錄』 7책, 인조 20년 1월 16일

<sup>35</sup> 『備邊司謄錄』 9책, 인조 23년 8월 25일

<sup>36</sup> 위의 기사와 동일함

<sup>37</sup> 홍선익, 「歳幣·方物을 통해 본 朝淸관계의 특징: 인조대 歳幣·方物の 구성과 재정 부담을 중심으로」, 『韓國史學報』 55, 2014

余って来年に捧げる歳幣物資を調達するのに加えて使うことができるため、本色木と雑物價木をそれぞれ50同と200同だけ納めようとした。歳幣を減らすというのは清との緊張関係が緩和されたことを意味し、正規の税のほかに民間から徴収する税税目が次第に減っている状況を代弁する。

仁祖23年(1645)、西糧を廃止することを決定した後、朝廷ではその最後の措置として平安道と黄海道貢物[兩西條貢物]に対する変通案を作成した。仁祖24年(1646)、備辺司は兩西の貢物を再び設置することで啓目を差上げた。<sup>38</sup> 前述したように光海君代末、各道で西糧を輸送していく際に、忠清と全羅道は道が遠く運送が不自由したために兩西地方[平安・黄海]で兩湖[忠清道・全羅]の西糧を受けずに独自に用意する代わりに、兩湖では兩西の貢物を中央に代わりに上納していた。これを「兩西條貢物」という。西糧を廃止することにしながら兩湖地方で兩西地方の代わりに上納していた兩西條の貢物も廃止したのである。ここでは平安道で貢物價木320同を上納することは難しい状況を考慮して兩湖に再び17結当りに1匹の木綿を出すようにする案も一緒に模索した。

兩湖に17結当り1斗を納めることにした措置が実際に施行されたのかは定かではない。ただ、兩西條貢物自体は仁祖代後、事実上廃止されており、西糧で充当した北辺の兵糧は他の方法で調達された。下記の記事を見てみよう。

結布で西糧を減じた後、担当官庁で管理して徴収するのは田税と三手糧だけです。これは常に続いて困難を心配しているのが現状であるため、取り出して残しておけない事だからこれ以上触るところがありません。ただ、右邑などで句管廳を向けて徴収して米に変えたこと及び己丑條の歳幣のため木棉などの物を市勢によって、米に変えて句管米とともにそのまま該邑に残しておけば、本邑では上納の弊害を抜け出すことができて実に公私ともに便利です。この他にまた常平廳に貢物を変えて納付することがあるので、値段で出している木棉の数を計算して一様に大同詳定によってこれを酌量して米に変えると、その数量も少なくないようです。これらの米に変えたものを全て残しておいて糶糶ちやうてき（穀物の売買）し、一方では凶年に賑恤する穀物にして、一方ではこれから先の不虞に対比すると、事機に合います。常平廳の場合は担当者があるので臣曹で任意にできません。廟堂が考えて処理することにしてください。<sup>39</sup>

仁祖26年(1648)12月、備辺司では西糧を減じた後、戸曹から徴収するものが田税と三手糧だけだといいながら、米に変えて[作米]納められる税をすべて村に残しておいて糶糶することにし、凶年には賑恤する財源として、危機に見舞われたときには兵糧として活用する案を提案した。実際に孝宗代から賑恤廳、常平廳のような権設衙門で地方に句管穀を備蓄しておいて糶糶し始めた。<sup>40</sup>

丙子胡乱以後、朝鮮は清との関係を新たに模索しなければならない宿題を得たものの、明と後金の間の緊張関係から脱し、対外的な安定期に入ることになった。これに伴って増えた外交費用と兵糧の調達などの負担を解消するため、一時的に創設した各種税目がこのころ、次第に消滅されていった。そのうち西糧は最も遅くまで維持された税目で、仁祖代末になって廃止された。

要するに、西糧の廃止は安定した対外情勢をもとに賦税制度を新たに整備する環境が造成されたことを意味するものだった。実際に湖西大同法の施行の議論が孝宗の即位の年頃から提起されることが

<sup>38</sup> 『備邊司謄錄』10책, 인조 24년 7월 6일

<sup>39</sup> 『備邊司謄錄』12책, 인조 26년 12월 23일

<sup>40</sup> 문용식, 『朝鮮後期 賑政과 還穀運營』, 경인문화사, 2001.

---

できたのも雑多な賦税項目の廃止と密接な関連を結んでいる。大同法自体が本来の民役の負担を改善することを主目的としており、大同税の中に雑多な、賦税と役価のを含めることを骨子としているためだ。結局、壬辰倭乱の初めから仁祖代末まで維持された西糧[唐糧]は朝鮮が対外的な安定期に入り、自然に廃止されており、これで朝鮮後期賦税政策は、新たな局面を迎えることになった。

#### 4. おわりに

今まで壬辰倭乱初期から丙子胡乱が終息する仁祖代末まで、唐糧あるいは毛糧、西糧と呼ばれた兵糧米の性格について検討してみた。

壬辰倭乱初期、唐糧は明の派遣軍に支給する用途で中国本土から運んできた兵糧米を意味した。朝鮮では義州まで運んできた唐糧を朝鮮内地へ輸送する一方、各地で不足した兵糧を調達する役割を果たした。しかし、戦乱が盛んな状況で兵糧を輸送する牛馬や人を動員することは容易ではないために唐糧を内地へ輸送するのに相当な困難を経験した。碧蹄館の戦いでの敗戦後、明軍は朝鮮の兵糧需給問題に強い不満を提起する一方、漢城への進撃を止めて講和交渉へと方向転換した。明の朝廷では講話交渉期間に兵士と兵糧を追加することに否定的だったために、朝鮮では義州に残っている唐糧と朝鮮内地の備蓄穀、田税米などを集めて明軍に兵糧を支給した。講話交渉初期まで国内に輸送された唐糧は130,890石ほどであり、丁酉再乱期に明から追加で送ってきた兵糧は142,300石を上回った。

壬辰倭乱の終息とともに明から輸送されてくる唐糧は事実上消滅した。一方、明軍のために朝鮮内地でまるで税金のように納められた唐糧が新たに造成された。光海君14年(1622)、毛文龍の軍隊が假島に駐屯しながら、朝鮮に食糧を強く要求すると、朝鮮は各道から1結当たり1斗5升の追加税を徴収して假島に輸送した。毛文龍に提供する兵糧として毛糧とも呼ばれていた唐糧は、毛文龍が撤退した仁祖7年(1629)以後も引き続き受け取られた。

問題は仁祖12年(1634)、甲戌量田が施行されて三南の田結が10万結以上確保され、五結收布、軍需木、阜隸價米のような雑多な税目は廃止されたが、西糧[唐糧]だけはそのまま維持されたという点だった。西糧は対外情勢の危機の中で、その必要性が次々と提起されたために簡単には廃止されなかった。実際に西糧は丙子胡乱期には南漢山城に備蓄する兵糧として使われ、丙子胡乱以後には昭顯世子一行が滞在する瀋陽館に種子穀として送られた。仁祖23年(1645)のころになってようやく西糧の廃止が公論化された。西糧が廃止されたことによって両湖で兩西代わりに上納していた兩西條貢物が廃止されており、西糧に代わって大路の邑に兵糧を備蓄して糶糶する措置が大々的に取られた。

壬辰倭乱初期、明軍の兵糧米として造成された唐糧は、このように対外情勢が急変する時期を迎え、朝鮮王朝が不可避に支払った外交、軍事費用として長期間維持された。したがって、唐糧が消滅する17世紀半ば以降になってから朝鮮王朝は比較的安定した対外情勢の中で戦乱の後遺症を克服して賦税制度を整備する転換期を迎えることができたのである。